

## 公益財団法人 神奈川県動物愛護協会

2020年度 事業報告書

### [1. 事業活動方針]

本年度は、新型コロナウイルス感染対策として4月に発出された緊急事態宣言により、事業を縮小し感染予防対策に従事した一年であった。緊急事態宣言中は、参集をとまなうイベント、セミナー、検定、街頭募金、チャリティバザー、犬猫の譲渡会などを中止し、解除中も状況を見ながらマスク装着、人数制限、換気、手指・机等の消毒など感染予防対策を取り、密を避けて行った。

公益目的事業のうち公2の普及啓発・調査研究・行政参画等事業は中止及び縮小を余儀なくされたが、公1の動物救済に関する事業では、負傷ノラ猫や子猫を保護する人が例年より多く見られた。

収益事業でも、収2の動物愛護検定事業、収3の物品書籍等販売事業は中止による影響が多であったが、収1の動物診療事業では安定した収入が確保された。また、高額の遺贈金を含め例年より多くのご寄付を頂いた。

しかし、年度末3月に神奈川県より、施設借地に隣接する篠原園地を横浜市への移譲に伴い、2年以内の退去要請を受けた為、来期からは移転に向けた事業展開が必要とされる。

本年度の事業区分及び内容は以下の通りである。

#### <公益目的事業1：動物救済に関する事業>

動物の保護及び譲渡、傷病・負傷動物の治療、地域猫活動支援、飼育不良及び放棄の防止、動物虐待の防止、各種電話相談など、直接動物の救済に関わる活動

#### <公益目的事業2：普及啓発・調査研究・行政参画等事業>

##### ①普及啓発に関する活動

シンポジウム・セミナー、実習・体験学習、ホームページ・リーフレット等の広報やメディア取材など、動物愛護に関する普及啓発活動

##### ②調査研究に関する活動

協会内のデータ管理及び外部動物愛護等の調査研究、また大学などとの共同研究に関する活動

##### ③行政の事業等に参画する活動

神奈川県で行われる動物愛護関連の協議会等への参画や提言、協同事業及び動物愛護法改正への提言など、動物行政に関わる活動

#### <公益目的事業：共通>

賛助会員の募集、寄附金・補助金の依頼及び受入、募金活動などの公益目的事業活動

#### <収益事業1：動物診療事業>

附属動物病院における一般患畜の診療

#### <収益目的事業2：動物愛護検定事業>

動物愛護精神及び関連法規等の普及啓発を目的とした動物福祉検定試験及び関連セミナー等の実施

### <収益目的事業3：物品・書籍等販売事業>

バザー、オリジナルグッズ、書籍等の販売

上記事業を会長並びに常務理事・担当理事が事務局と連携し執行する。事務局は、動物保護施設所長・動物病院責任者と共に、協会の業務全体を掌握し、事業に必要な協力をを行い円滑な事業展開を図る。

## [2. 事業内容]

### 公益目的事業1：動物救済に関する事業

<主として協会保護施設で行う事業>

ア 動物の保護管理活動

(保護方法) …( )内は幼齢の内数を記載

電話相談時に状況を把握し、継続飼育指導・方法の説得を行う

◇保護依頼件数:268件 保護依頼頭数:429頭

[猫]保護依頼頭数:345頭(141頭) 保護登録頭数:107頭(57頭)

[犬]保護依頼頭数:84頭(3頭) 保護登録頭数:43頭(2頭)

[他]保護依頼頭数:62頭(22頭) 保護登録頭数:9頭(9頭)

[他]は、アライグマ22匹、ウサギ3匹、ウズラ30羽、カラス1羽、ハト1羽、アカミミガメ1匹  
フクロモモンガ1匹

飼育放棄の意思が変わらない場合、保護依頼登録を行う

◇保護依頼のあった429頭の内、33.8%にあたる145頭が登録手続きを行い、2019年度より登録割合は9.3%減少した。この原因には、依頼数10頭以上の飼主が登録を行っていないことがあげられる。

保護依頼登録と並行して里親探し会への参加を促し、参加の際は事前に健康診断を行う

◇2020年度里親探し会参加犬猫延べ頭数 犬:2匹(0)猫:14匹(6)その他:0匹

◇2020年度施設保護動物里親探し参加延べ頭数 犬:11匹(0)猫:30匹(1匹) その他:0匹

\*コロナ対策として、里親会の実施が例年の半分以下であったため、参加頭数も非常に少なかった。

保護動物の入出所状況(種別・大きさ・年齢など)を勘案し保護を行う

◇新規保護数 犬:12匹(1) 猫:32匹(16) その他:アライグマ9匹

保護時点で、保護依頼者から協会に所有権委譲の誓約書を交わす

◇保護依頼者全てからは、保護時点で所有権委譲の誓約書を交わした

(管理方法)

- ・保護動物は、獣医師による健康診断(検便・血液検査等)の後、ワクチン等接種、不妊去勢手術を行った
- ・保護動物一覧ファイル、カルテ作成、データ入力を行った

- ・動物の性格、しつけの有無などを判断し、適切な飼養場所を選んだ
- ・飼育管理スタッフは、毎日2回以上、摂餌状況や排便排尿等を確認した
- ・健康状態に異変のある時は速やかに獣医師の診療を受けた
- ・保護動物のストレス緩和並びに譲渡に適するよう触合いやトレーニングを行った

## イ 動物の譲渡に関する活動

### (譲渡方法)

譲渡希望者には、適正飼養者選択のための協会の譲渡条件を説明する（HPに譲渡条件掲載）

HPから譲渡希望者の条件アンケートの提出をして頂けるようにした（2020年1月1日より）

◇終生飼養の確実性を基本とした譲渡条件として、住居、飼育者の年齢、家族構成、飼養動物数などに規制を設けている。

譲渡希望の連絡は、電話80件、メール136件（一部電話の後にメール含む）であった。譲渡条件を満たしている希望者の割合は135件（62.5%）で昨年度と同等の割合であった。高齢者や独居者で条件に合わないケースが目立つ状況は昨年度と同様であるが、アンケート形式のメールでの申し込みによりスムーズな条件確認ができるようになった。

◇譲渡可能登録数：135件 譲渡可能登録数内訳 犬：44件（15） 猫：91件（49） その他：7件（7）

\*その他は、アライグマ、（ ）は幼齢の内数

◇譲渡成立数 :53件

\*1匹の犬猫に5～6件の希望が入るなど一定の犬猫に偏る傾向があるため譲渡条件を満たしていても、譲渡に繋がらないケースが多くあった。

施設・里親探し会（毎月2カ所及び動物愛護週間行事などを予定したが、新型コロナウイルス対策による中止で回数は半数以下になった）

面接後、ご自宅へお届けし、飼育環境を確認した後に譲渡した

◇青葉区ハックラック（6回）、鎌倉市Peton（6回）、藤沢市文華堂・駅構内（1回）のみとなり、各所の動物愛護フェスティバルは中止であった。

◇施設への里親希望見学は57件（来訪人数127名）であった。緊急事態宣言期間の4月～5月は見学を中止していたが、例年と変わらぬ件数となった。

◇譲渡会が開催できない期間中の5月17日には朝日新聞デジタル Sippo の Sippo デジタル譲渡会が開催され参加した。成犬1匹の譲渡が決まった。

成犬成猫については、2週間程度のトライアル期間を設けるとともに、必要であればドッグトレーナーの派遣やスタッフが出向し飼育補助を行う

◇成犬成猫には全てトライアル期間を設けた。

◇トライアル中のドッグトレーナー派遣は、1頭・1回であった。

譲渡後の連絡は適宜行い、経過が分かるようファイルした

◇保護時点に作成した1頭ずつのファイルに譲渡後の連絡も記した。また、保護譲渡は紙ベー

スの一覧表作成とデータ入力を行った。

(広告)

- ・里親探しの広報は、中止の連絡も含め、協会HPやブログ・フェイスブック・ツイッター・インスタグラムなどSNSなどを利用して行った。

ウ 保護譲渡に関する補則

(費用)

- ・保護並びに譲渡を行う際は、かかる経費の説明をし、協会での動物救済活動への支援金として一部ご負担を頂いた

(目標)

- ・年間の保護譲渡目標数は60匹としたが、新規保護数53頭、譲渡数51頭であった。
- ・新型コロナ対策による譲渡会中止などが影響した。

【2020年度・保護譲渡表】2020.4.1~2021.3.31

	成犬	子犬	成猫	子猫	その他	合計
継続数	5	0	25	2	7	39
新規保護	11	1	16	16	9	53
譲渡数	8	1	17	17	8	51
死亡数	1	0	0	0	1	2
成長移動	0	0	0	0	0	0
現在数 3.31	7	0	24	1	7	39

\*その他の新規はアライグマ9匹、譲渡はアライグマ8匹

\*死亡は成犬1匹(17歳・老衰)、アライグマ1匹(幼齢・保護時衰弱)

\*アライグマは、環境省の特定外来生物飼育許可所有者に譲渡

エ 犬の鑑札等交付及び手数料収納事務

横浜市の「犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者」として受託事業を行う

◇保護犬の登録及び注射済票の発行を施設で行うことで、区役所への出向の手間を省略した

\*但し、既に登録済の犬を保護した際には、区役所にて所有者変更手続きを行った

\*保護犬の登録及び注射済票の発行において手数料の収納はない

オ 相談対応活動

電話、来訪、書面などによる動物に関する様々な相談には無料で応じる

◇電話による動物相談件数は、3045件、内ノラ猫に関する内容が1122件(37%)と最も多く、次に保護依頼・里親探し401件(13%)、譲渡希望145件(4.7%)、飼育上のトラブル67件、迷子・逸走60件、傷病野生動物の相談48件、譲渡後の里親からの問合せ44件、動物虐待・ネグレクトに関する相談37件、負傷犬猫の相談35件、他の動物愛護団体の活動問合せ等24件、ペットショップへの苦情13件、動物に関する問題のその他81件、保護譲渡関係のその他55件等であった。見学セミナー希望等が45件、行政関係は150件、また、寄付やボランティア等の問い合わせが718件であった。

- ・例年に比べると負傷犬猫の相談とペットショップへの苦情が約 1.8 倍、飼育上のトラブルが約 1.5 倍、迷子逸走が約 1.4 倍、他団体の問合せが約 1.3 倍に増えた。これは、自宅で過ごす時間が増えたことに起因しているのではないかと考える。
- ・一方、見学セミナー等の関連は、例年の 3 割以下であった。
- ・常に適正な返答ができるよう動物愛護法等の変更に留意し、必要な場合は専門家に相談する
- ・問題解決のための資料提供は無償を基本とする
- ・地域猫活動等の話し合い、現場検証、その他訪問による相談対応にも努める
- ・横浜市「地域猫支援プロジェクト」として年間 10 回出張相談を行う予定であったが、全て中止となった。

#### <主として付属動物病院で行う事業>

##### ア 動物の保護及び譲渡を支援する活動

- ・動物愛護ボランティア並びに遺棄等動物の一時保護者に対しては、動物救済支援として利益を求めない医療を提供した

##### イ 要援助者に対する支援活動

- ・自己破産や傷病等による生活保護費受給者などが飼養している動物に対して、傷病治療や不妊去勢手術を求めた場合、飼育放棄防止並びに動物虐待防止の一環として利益を求めない医療を提供した
- ・生活保護費受給者であることの証明書を提示して頂くとともに、医療実費の負担額を相談し、生活に支障を及ぼさない範囲での分割に応じた

##### ウ 負傷動物の保護及び治療

- ・所有者不明の負傷した愛護動物を拾得した者から治療を求められた場合には、利益を求めない医療を提供した
- ・拾得者は、警察・保健センター等に届出を行い所有者の有無確認を行って頂いた
- ・所有者不明の猫の場合は、治癒後、不妊去勢手術を施し拾得者が拾得した場所に放つことを基本とするが、野外での生活が困難かつ引取り者がいない場合は施設保護を行った

##### エ 傷病野生鳥獣の保護及び治療

- ・在来種については、自然環境保全センター並びに動物園が専門施設となっているが、休日・休園等で持ち込まれた際には保護し、可能な治療を行った
- ・在来種の保護を行った際は速やかに自然環境保全センターに当該鳥獣の状況を連絡し、対処を相談した
- ・外来種並びにカラス・ドバトなど自然環境保全センターや動物園の保護対象になっていない動物については、相談者並びに動物の状況、種による対応の可否を勘案し、当該動物のより良い方向の提案に努めた

オ 飼育放棄防止及び動物虐待防止活動

- ・ペットホテルなどで預託を断られた医療加護が必要な動物の預託依頼は、附属病院での受け入れが可能であれば、入院として対応を行った

<協会と地域が連携して行う事業>

ア 地域猫推進活動

殺処分される犬猫の中で、ノラ猫が産んだ子猫が7割に近い現状を鑑み、ノラ猫の繁殖防止に向けた不妊去勢手術を推進するとともに、ノラ猫にも適切な医療を提供する

◇ノラ猫の不妊去勢手術数 メス:260頭 オス:178頭 合計438頭

\*前年度より42頭減少（飼猫及び施設保護猫も含めた猫の総施術数は502頭であった）

◇手術予約数は1000頭程度あったが、捕まらずキャンセルとなるケースが例年通り多くあった。

捕獲方法や捕獲機の使用方法を丁寧に説明しているが、捕まり次第での手術を希望するケースが多く見られ、予約なしでの受付が課題ではあるが実施は困難といえる。

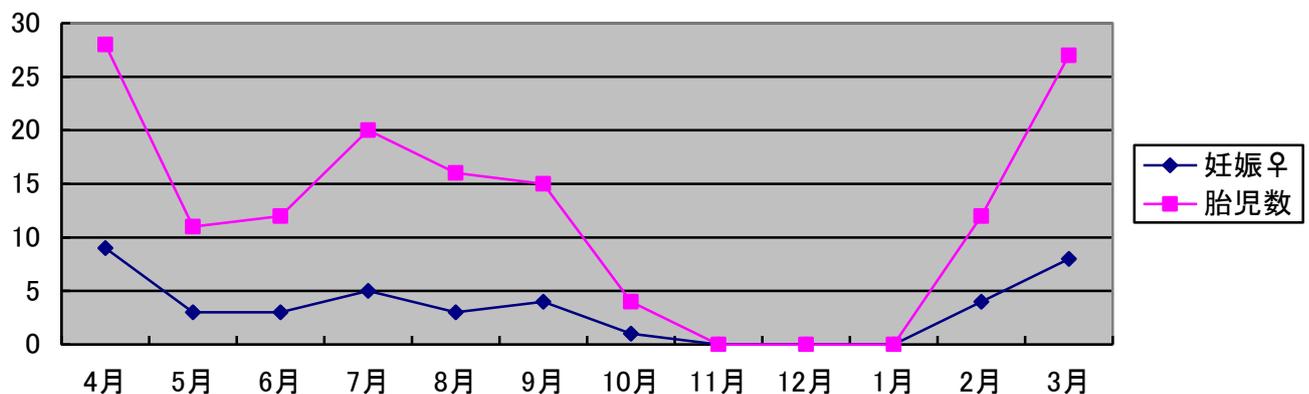
◇横浜市猫の不妊去勢手術補助金が通年に変更となったことで、新型コロナの影響下でも3月の妊娠中の不妊手術は前年度より4頭減少に留まった。

◇2020年1月より着手したUR都市機構南神大寺敷地内にあるノラ猫のTNRは終了し、横浜市・神奈川区と調整した地域猫活動が開始された。

<ノラ猫の月別手術数および妊娠等内訳表:2020年度>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
手術内容												
不妊頭数(メス)	13	12	16	27	24	28	18	26	31	13	18	18
(内妊娠頭数)	(9)	(3)	(3)	(5)	(3)	(4)	(1)	(0)	(0)	(0)	(4)	(8)
妊娠胎児数	28	11	12	20	16	15	4	0	0	0	12	27
妊娠割合	69%	25%	19%	18%	12%	14%	5%	0%	0%	0%	22%	44%
去勢頭数(オス)	7	10	14	23	13	12	34	23	25	9	9	15
不妊去勢総数	36	36	18	51	31	73	56	36	28	42	34	39

<ノラ猫の月別手術数および妊娠頭数グラフ:2020年度>



\*5～6月は例年通り出産後のメス猫がおおかった。

不妊去勢手術を目的としたノラ猫の捕獲を支援するために、無償で捕獲器の貸し出しを行う

(保証金 10000 円/捕獲器返却時に返金。身分証明の確認)

- ◇捕獲器貸出延台数:63台 (内、未返却10台) 貸出依頼者数:60名
- ◇貸出期間は3週間を基準として貸出
- ◇現在の捕獲機保有は57台

ノラ猫が多頭数であったり、相談者が高齢等でノラ猫の捕獲が困難な場合などには捕獲送迎を代行した (交通費は依頼者負担)

- ◇捕獲代行回数:14回 捕獲数:71匹(オス:30匹 メス:41匹)
- ◇新型コロナ感染予防対策の為、捕獲は7月から実施し1月7日が最後となった。(実質6か月間)

賛助会員制度の中に年会費 5000 円の「ノラ猫減らし隊賛助会員」を設定し、地域のノラ猫を減少させる活動を推進する

- ◇ノラ猫減らし隊賛助会員加入者数:76件 (昨年度より8件減少)  
自治会加入:4団体 ・ グループ加入:4団体
- \*入会後はオス猫:4000円・メス猫:5000円で不妊去勢手術を行った
- \*個人の他、グループ及び自治会・町内会としての加入も認め、特に自治体には奨励している

## 公益目的事業2:普及啓発・調査研究・行政参画等事業

### ① 普及啓発に関する活動

#### ア 普及啓発活動

参加者 100 名規模のシンポジウム、講習会などを年 1 回開催し動物愛護思想の普及啓発を行う

- ◇新型コロナ感染予防対策として、企画を断念した。

参加者 30 名程度のセミナーを年 3 回以上開催し動物愛護思想の普及啓発を行う

- ◇新型コロナ感染予防対策として、企画を断念した。

動物愛護に関する講演依頼は、大小を問わず積極的に受諾し普及啓発を行う

- ◇新型コロナ感染予防対策から、講演等の企画は頂かなかった。

動物愛護精神普及に関する取材依頼を積極的に受けると共に、取材要請も行い普及啓発を図る

- ◇取材は電話取材のみであった。コロナでの譲渡会中止による影響やコロナでの自宅時間増加による飼育希望者の動向などが主な取材内容であった。
- ◇生命保険会社 2 社から、飼主他界時の動物保護の契約、また動物愛護団体への寄付を条件とした生命保険等について意見聴取があった。

第19回写真展2020を12月24日～27日に開催予定であったが中止した

イ 動物愛護教育を推進する活動

施設への団体見学、実習・研修等は、無料にて積極的に受け入れを行う

新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら、少数の受け入れを行った。

◇団体見学3件(12名)：

相模女子大学4名、相模女子大学上條ゼミナール4名、浦島丘中学校4名

◇個人見学6件(7名)

◇実習・職場体験5回(8名)：専門学校ビジョナリーアーツ3名、長後中学校4名、みどり養護学校1名

◇里親希望見学57件(127名)

◇大学卒業論文関連0件

◇ボランティア希望は、現在徒歩圏内の方を中心にしているため時期をずらして頂く事にした。

ウ 会報発行による啓発活動

◇会報「動愛だより」を2020年9月30日付で2000部発行。イベントの開催を考え2000部の発行としたが、500部以上が在庫となっている

◇賛助会員、寄付者、里親、関係団体等へ約800部の郵送を行った

エ 協会周知のための広告

◇フェイスブックなどSNSでの閲覧者を増やすために有料広告については、費用対効果から行わなかった

② 調査研究に関する活動

ア 協会内のデータ管理と研究

保護、譲渡、ノラ猫の捕獲依頼、各種動物相談等について、進捗の管理を適正に行い、また内容の動向について研鑽を行う

◇各種動物相談のデータ入力を随時行い動向や事例について検証し問題解決に用いている。

低迷している譲渡数の増加を図るため、広報の方法等を研究する

◇Instagramへの保護動物の日常等の投稿は閲覧数が徐々に増加している。

イ 対外的調査

神奈川県は、政令指定都市、保健所設置市と県域で動物行政が5つに分かれているため、地域ごとの違いについて一覧表の作成を行う

◇自治体による動物行政の細かな変更があり一覧表作成には至れなかったが、随時確認を行い対応には反映している。

ウ 大学等との共同調査

◇実施はなかった

### ③ 行政の事業等に参画する活動

- ア 神奈川県動物愛護管理推進協議会の一員として、神奈川県動物愛護管理推進計画の作成および達成に寄与するとともに、神奈川県動物愛護推進員の育成に助力する
- ◇2020年8月20日「第1回神奈川県動物愛護管理推進協議会」出席(山田会長)
  - ◇2021年1月21日予定の「第2回神奈川県動物愛護管理推進協議会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために書面会議となった
- イ 神奈川県災害時動物救護活動連絡会議及び同マニュアル改定専門部会の一員として県内の災害時において速やかな動物救護活動が行えるよう寄与する
- ◇2020年度は開催されなかった
- ウ 神奈川県鳥獣総合対策協議会外来生物等対策専門部会の一員として、神奈川県アライグマ防除実施計画の作成と実施に寄与する
- ◇神奈川県では第3次アライグマ防除実施計画の改定作業と、新たにクリハラリス防除実施計画の策定作業を予定していたが、新型コロナウイルス感染の影響より改定及び策定作業を2年間延期することになった。それにより会議は行われなかった。
  - ◇神奈川県アライグマ防除実施計画による市町村からのアライグマ譲渡し依頼はなかった。
  - ◇横浜市のアライグマ捕獲従事者証を山田会長が取得し、横浜市内のアライグマ捕獲及び譲渡しに努めた。但し、施設の収容状況を勘案して行うため依頼の一部のみの対応であった。
  - ◇県内外からの保護依頼や外来生物法に関する問い合わせが多くあった。また、アライグマの譲渡希望者に対しては適正な飼養や飼養許可申請に関して指導を行った。
- エ 神奈川県鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会の一員として、神奈川県ニホンザル保護管理計画の作成に寄与する
- ◇2021年3月9日「第1回鳥獣総合対策協議会サル対策専門部会」リモート会議出席(小島評議員)
- オ 動物愛護週間事業の「神奈川県動物フェスティバル」に主催の一員として参加し、情報の発信や里親探しを通して動物愛護精神の普及並びに啓発を行う
- ◇「神奈川県動物フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染予防対策の為に中止になった
- カ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、横浜市の動物愛護事業に積極的に参加する
- ◇2020年5月22日「人と動物との共生推進よこはま協議会」は新型コロナウイルス対策により中止
  - ◇2020年8月28日「第1回人と動物との共生推進よこはま協議会」出席(山田会長)
  - ◇「第2回人と動物との共生推進よこはま協議会」は参集を中止し書面会議となった
- キ 横浜市「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として、動物愛護週間事業の「動物愛護

フェスタよこはま」に参加する

◇「動物愛護フェスタよこはま」は、新型コロナウイルス感染予防対策の為中止になった

ク 横浜市「災害時動物救援連絡会」の一員として、災害時の対応に備える

◇2020 年年度開催予定の連絡会は新型コロナ対策により中止された

ケ 相模原市「人と動物の共生社会推進懇話会」の一員として、猫の適正飼養ガイドライン、ボランティア登録の制度化、地域猫活動モデル事業の事業化、相模原市動物愛護センターの基本構想策定等の意見交換に参画する

◇2020 年度開催予定の協議会は新型コロナ対策により中止された

コ 2020 年 6 月 1 日に施行された動物の愛護及び管理に関する法律の周知と同法の時差施行される内容に向けて提言を行った

◇6 月 1 日に環境省より協会施設での動物飼養環境についてリモート会議形式で説明を行った

### 公益目的事業：共通

ア 賛助会員を拡充し、協会活動の活性化を図る

(目標入会件数と入会件数)

会員区分	年会費	目標数	2020 年度入会数	達成率
応援サポーター3000	3,000 円	200 件	130 件	65%
応援サポーター5000	5,000 円	150 件	99 件	66%
財政支援個人賛助会員	10,000 円	120 件	120 件	100%
法人賛助会員	30,000 円	6 件	3 件	50%
財政支援法人賛助会員	100,000 円	1 件	0 件	0%
ノラ猫減らしたい賛助会員	5,000 円	100 件	76 件	76%

◇会費収入は各区分とも前年度を下回った

イ リーフレット、HP、その他 SNS の利用により寄附金の増額を図る

寄附金が、所得税、住民税の他、相続税の控除対象にもなることを分かりやすく広報する

◇寄付金控除や遺産贈与に関する問い合わせや控除領収書の希望が増加している。今後も広報に努め、寄付額の増加を図る。

ウ 募金活動の拡大

春、秋 2 回ずつ開催を継続している街頭募金へのボランティア参加者を増やす

◇2020 年度の街頭募金は、新型コロナウイルス感染予防対策として中止した

店舗への募金箱設置を拡大する：設置店舗の募集をリーフレットに入れる

◇募金箱設置店舗の休業等で募金額の減少、また回収不要連絡の店舗もあった

各種イベントで募金箱の設置を行う

◇イベントの開催がなかった

エ 企業等の補助金・寄附金、公的助成金等の公募に適宜申請を行い支援を受ける

◇フェリシモ基金に年1回の寄付申請を行い、寄付金付き商品からの寄付が加算され総額 130 万 5000 円のご支援を頂いた。

◇アニマルドナーションから年間9回、総額 715,146 円のご支援を頂いた。

◇昨年度の厚生労働省キャリアアップ助成金として57万円を頂いた。

◇イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」から8400円の商品購入カードを頂いた。

### 収益事業1：動物診療事業

附属動物病院では、公益目的事業を支える収益事業として診療を行い、動物愛護協会附属動物病院の立場から適正な飼育指導を行うと共に、公益目的事業に反する内容の依頼は行わないものとした

◇勤務獣医師の飼主患者との真摯な対応により動物愛護協会附属動物病院としての適切な運営が成され新規患者の増加とともに増収に反映している。

一般診療については適正かつ収益があがる診療費の設定を行い、消費税を徴収する

◇法定通りの消費税を徴収し納入した。

予防治療については、患者へのDMの他、HP等も利用し広く周知を行う

◇予防治療に関してはDM等も行っているが、増加にはつながっていない。

犬の鑑札等交付及び手数料収納事務受託事業者として、狂犬病予防ワクチン接種を推進する

◇新規登録は4頭、狂犬病ワクチン接種済票発行は92頭、高齢・疾病による狂犬病ワクチン接種猶予証明発行は19頭であった。新規登録は少なかったが、集合注射が中止になった事からワクチン接種数は増加した。

\*犬の鑑札交付並びに注射済票交付事務委託手数料は、各々250円が横浜市より支払われ、雑収入として処理した

収益事業安定のために獣医師雇用体制の確立を図る

◇2020年3月末退職の獣医師1名の補充を行わなくてはならない

新規患者増強のため、広報を行うとともに毎月の診療動向を精査する

◇協会入口の動物病院の掲示が功をなしている。また口コミでの新患が増加している。

### 収益事業2：動物愛護検定事業

年間3回の初級検定試験を実施すると共に、出張検定試験の年5回実施を目標とする

◇2020年度の動物福祉検定初級試験は2回のみの実施した

・4月5日：受験者5名（緊急事態宣言発出前）、9月27日：受験者8名

◇立志社・日本動物21より2020年度より東京校2校での検定試験とセミナー依頼は中止された

検定内容に関わるセミナー等を年間10回開催する

◇2020年年度の動物福祉セミナーは、5月9日（中止）6月28日（会場：8名）、7月24日（会場：7名）、8月12日・9月22日・10月31日（中止）11月29日（リモート：1名）、12月19日（リモート：2名）であった。会場での受講を延期し、リモートでの受講を行わなかった3名から返

金依頼があり返金した。

◇毎回同じ内容でのセミナーである事と実施日の複数掲載に切り替えたところ申込は増加している。

**動物福祉検定初級のテキストのみの販売を開始する**

◇動物愛護法改正に合わせたテキスト改訂作業が遅延している

**動物福祉検定中級試験テキストの作成を行う**

◇執筆者の選定等で難航している。初級検定試験が難しいという声もあり初級の前段階として「チャレンジ検定」の設置を検討中。

### **収益事業3：物品・書籍等販売事業**

#### ア バザー用品の販売

◇バザー用品は、HPなどで常時提供を呼びかけ多数を頂戴している。

◇不要になったペットフードのバザー用提供が増加し、施設事務所の常設バザーの収入が増加した。

◇六角橋商店街内の貸店舗（2,000円）で年間5回のバザーをボランティア中心で開催した。

＊ボランティアさんがコロナ感染への不安を感じる月は中止した

◇ブランド品等高額商品は、リサイクル店にて買い取り、ネットオークションにも出品した。

#### イ 協会オリジナルグッズの作成販売

◇イベントなどが中止となり販売場所がないため新規商品の作成は行わなかった

#### ウ 書籍の販売

**動物愛護・福祉、野生生物、産業動物、実験動物等々の関係書籍並びにDVD等で、推薦できるものについて、以下を委託販売等により動物愛護思想の普及啓発に用いた**

◇「地域猫のすすめ」の買取販売

◇「動物たちのためにできること～杉本等追悼集～」物品寄附による販売

◇「地域猫活動のすすめ」DVD委託販売

以上